

## 雇用の確保について

### 【経済部会】

雇用の確保は、地域経済の振興を図る上で県と市町村が一丸となって取り組まなければならない課題である。

危機的な経済状況から一日も早く抜け出すためには、地域経済の立て直しが急務であるが、併せて中長期の成長のためには、安定した雇用の確保を実現することが求められている。

特に、地域の次代を担う若者の雇用については、若年世代の地域への定着を図る上でも官民が連携して取り組むべき課題である。

については、県において地域経済の再生に向け、次の事項について、国に働きかけるほか、適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 ふるさと雇用再生特別交付金事業並びに緊急雇用創出事業について、事業要件の緩和または弾力的な運用により、地域の実情に合わせた活用を可能にすること。
- 2 地域の人材を地域で活かすために、高校新卒者など、次代を担う人材の雇用確保について、教育委員会等他部局とも一層の連携を図り、積極的な対策を進めること。
- 3 労働者の就業の安定のため、閣議決定した雇用促進住宅の廃止を見直すこと。
- 4 中小企業等を対象とする制度資金については、緊急時に対する対応として、必要な時期に必要な資金が提供できるよう対応するとともに、市町村の負担軽減又は財政的な支援措置を検討すること。